

健康福祉審議会	2020/7/27	資料2-1
第3回 地域福祉部会		

子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制について

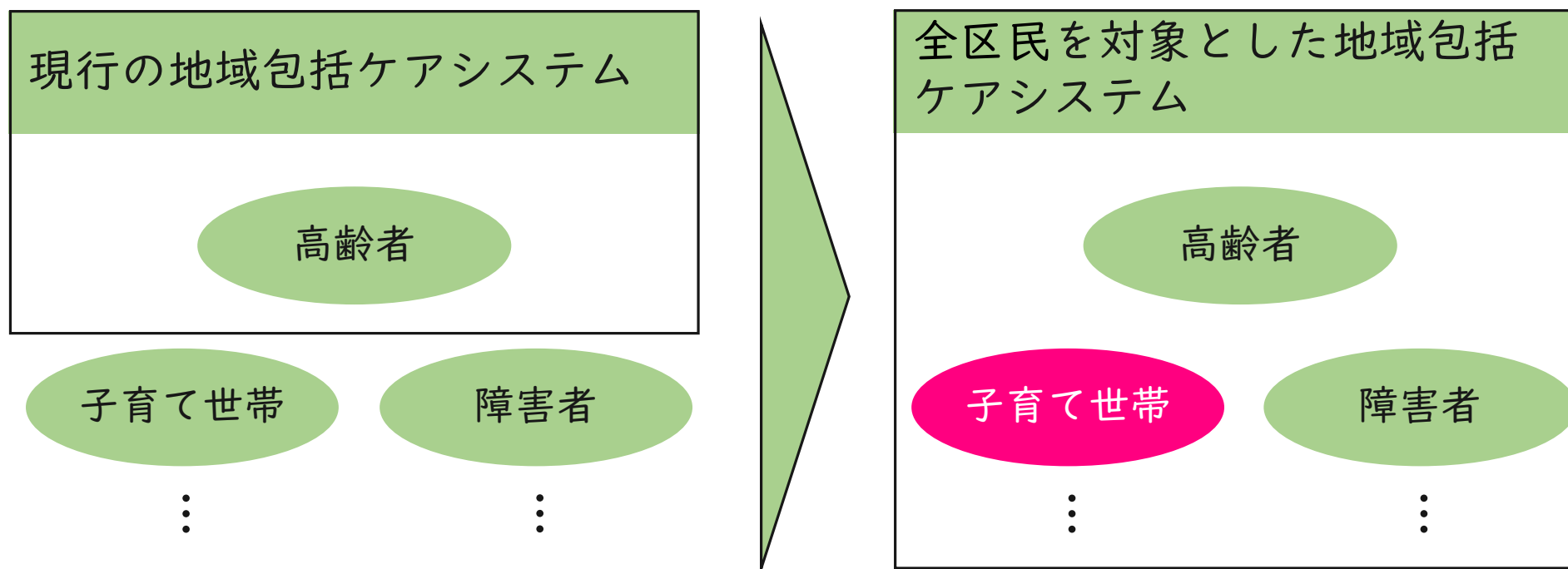
子ども教育部
子ども・教育政策課

本日の内容

- (1) 全区民を対象とした地域包括ケアシステム
- (2) 目指すべき姿・状態
- (3) 相談支援体制の充実
- (4) これまでの主な取組
- (5) 今後の取組の方向性
- (6) 議論をお願いしたいこと

(1) 全区民を対象とした地域包括ケアシステム

区は、高齢者向けの取組の検証を踏まえ、**子育て世帯**、障害者などを含む全区民を対象とした地域包括ケアシステムに発展・充実を図ることとしています。



(2) 目指すべき姿・状態

地域包括ケアシステムの構築によって、子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実を図るなど、子どもと子育て家庭が地域の中で安心して暮らすことができる地域社会を実現します。

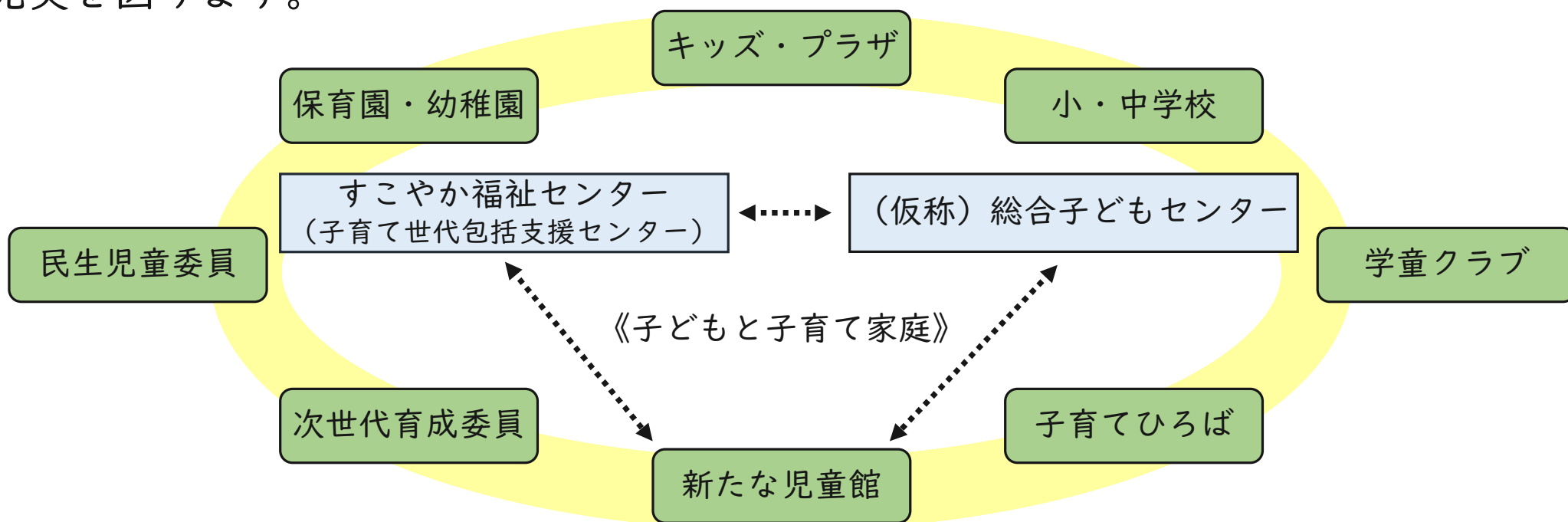
目指すべき姿・状態

すべての子どもと子育て家庭が、家庭環境やライフスタイルなどの個々の状況にあわせて、必要な支援が切れ目なく受けられることにより、地域の中で安心して、子育て・子育てができています。

(3) 相談支援体制の充実

これまで区が地域と培ってきた、子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制、地域資源などを基盤として、相談支援体制を再構築します。

児童相談所を含む専門性の高い相談機関として **(仮称) 総合子どもセンター** を設置するとともに、**新たな児童館** を設置し、課題の未然防止・早期発見をする機能の充実を図ります。



(4) これまでの主な取組

すこやか福祉センター
(子育て世代包括支援センター)

- ・令和2年度にすこやか福祉センターを子育て世帯包括支援センターとして位置付けた
- ・平成30年度に保健師と福祉職による**地区担当制**の導入、**常勤心理職**の配置により、ケース対応の充実を図っている

アウトリーチチーム

- ・事務職、福祉職、保健師の3職種で構成された**アウトリーチチーム**をすこやか福祉センターに配置した
- ・支援の必要があるが制度の狭間にいる人や地域課題を発見し、地域との連携により課題解決を目指す

子ども家庭支援センター
(子ども家庭相談)

- ・18歳未満の子どもとその家庭に関するあらゆる相談に対応し、助言・相談、各種の情報やサービスの提供など、子育ての**総合的な支援**を行っている

中野区要保護児童対策地域協議会

- ・要保護児童などの適切な保護を図るために、関係機関が必要な情報を**共有**し、**支援内容の協議**、**進行管理**を行っている
- ・保育所、学校、社会福祉協議会、児童委員、次世代育成委員など、幅広く子どもに関わる関係者がメンバーとなっている

(5) 今後の取組の方向性

次のような取組を進めることによって、子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実を図ります。

新たな児童館の設置

- ・ 中学校区が一つの活動圏域
- ・ 区民や子育て関連団体などの
子育て支援活動の拠点
- ・ 職員によるアウトリーチ活動
の拠点
- ・ 日常的な見守り支援の中から
支援対象者を発見し、支援に
つなぐ

(仮称)総合子ども センターの開設

- ・ 子ども期から若者期における
課題についての専門相談、支援、
措置、家庭・社会復帰までを総
合的に実施
- ・ 児童相談所機能と子ども家庭
支援センター機能を統合、一体
的に運営することによる切れ目
のない効果的な相談・支援

地域の関係機関などの 連携強化

- ・ 要保護児童等への適切な支援
のため、中野区要保護児童対策
地域協議会を基盤とした全区的
なネットワーク体制を構築
- ・ 関係主体が子どもに関する重
要テーマや施策等を検討、共有
することによる一体的な支援
機能の強化

相談支援体制の充実

(6) 議論をお願いしたいこと

子どもと子育て家庭の相談支援体制の充実に向けて、現状と課題、解決策、その中で各主体が果たすべき役割についてご意見を申し上げます。

①現状と課題

- ・区内の子どもや子育て家庭の現状や課題（困りごと）を地域包括ケアの視点を踏まえて自由に挙げてください。
- ・日常生活や団体の活動など、どのような場面でも構いません。

第3回部会

②解決策

- ・現状や課題を踏まえ、その課題を解決するための解決策を挙げてください。
- ・ご所属の団体活動などに限定せず「地域として」どのような解決方法が考えられるか、ご議論をお願いします。

第4回部会

③各主体の役割

- ・解決策を進める上で、区、地域団体、区民などの各主体が、果たすべき役割について、ご議論をお願いします。

第5回部会

部会報告（案）